

## I. (6) 学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定に当たっての基準に関すること

### 【看護学部看護学科】

本学に4年以上在学し、卒業認定に必要な単位を修得することが卒業までの要件となります。単位修得することで、看護師国家試験受験資格を取得することになります。卒業に必要な単位は、124単位以上で次のとおりです。

区分	修得すべき単位および科目数(卒業要件)			
	必修科目	選択科目		
		単位数	履修科目数	単位数
赤十字	1	—	—	
人間	2	2科目以上		
社会	1	2科目以上		
自然と科学	—	2科目以上		12
情報	2	1科目以上		
言葉	4	—		6
基礎ゼミ	2	—		—
健康	16	—		
看護論	3	—		
看護技術論	6	—		
看護援助論	8	—		
精神保健看護学	3	—		
発達看護学	11	—		
健康レベル別看護学	7	—		
地域・在宅看護学	4	—		
看護管理学・看護教育学	2	—		
応用看護学	—	—		
国際・災害看護学	2	—		
看護学実習	23	—		—
研究	3	—		—
公衆衛生看護学	—	—		—
小計	100単位	—	24単位	
合計	124単位以上(必修100単位、選択24単位以上)			

※指定した  
選択科目から  
6

### 【卒業時に取得できる国家試験受験資格】

[看護師] 卒業要件単位数を修得した者(卒業生全員)

[保健師] 卒業要件単位数を修得し、保健師資格取得のために必要な授業科目の単位を修得した者

※保健師教育課程の定員は、1学年20名(編入学生若干名を含む)

履修希望の提出及び選抜時期は、2年次後期(平成27年度以降入学生)です。3年次編入学生は3年次後期です。履修希望者多数の場合は選抜を行います。

保健師教育課程選択履修者は、保健師国家試験受験資格取得のために、保健師教育課程選択履修者に指定する選択必修単位を含んだ卒業要件124単位に加え、公衆衛生看護学区分10単位を修得しなければなりません。

### <3年次編入学について>

3年次編入学の修業年数は、2年間として計画されています。本学に2年以上在学し、卒業認定に必要な124単位以上を修得することが卒業の要件となります。看護短期大学もしくは看護専門学校で修得した単位については、85単位を限度として認定します。

### 【さいたま看護学部看護学科】

本学に4年以上在学し、卒業認定に必要な単位を修得することが卒業までの要件となります。単位修得することで、看護師国家試験受験資格を取得することになります。卒業に必要な単位は、128単位以上で次のとおりです。

区分	修得すべき単位および科目数(卒業要件)		
	必修科目	選択科目	
	単位数	履修科目数	単位数
赤十字	1	—	—
人間	2	2科目以上	9
社会	6	1科目以上	
自然と科学	—	1科目以上	
情報	2	1科目以上	
言葉	3	—	4
基礎ゼミ	2	—	—
健康	20	—	
看護論	3	—	
看護技術論	6	—	
看護援助論	8	—	
コミュニティケア	10	—	
健康レベル別看護学	7	—	
発達看護学	12	—	
精神保健看護学	3	—	
多様な状況における看護学	2	—	
応用看護学	2	—	
看護学実習	23	—	
研究	3	—	
公衆衛生看護学	—	—	
小計	115単位	—	13単位
合計	128単位以上(必修115単位、選択13単位以上)		

### 【卒業時に取得できる国家試験受験資格】

[看護師] 卒業要件単位数を修得した者(卒業生全員)

[保健師] 卒業要件単位数を修得し、保健師資格取得のために必要な授業科目の単位を修得した者

### 【大学院看護学研究科修士課程看護学専攻】

2年以上在学し、大学院学則別表第1看護学専攻開設科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果を提出して、その審査および最終試験に合格することを修了要件としています。

### 【大学院看護学研究科修士課程国際保健助産学専攻】

2年以上在学し、大学院学則別表第1国際保健助産学専攻開設科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果を提出して、その審査および最終試験に合格することを修了要件としています。なお、助産師国家試験受験資格取得のためには、この30単位とは別に、指定された助産学分野科目28単位を修得する必要があります。

### 【大学院看護学研究科博士後期課程看護学専攻】

3年以上在学し、大学院学則別表第2の科目について10単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格することを修了要件としています。

### 【大学院看護学研究科博士課程共同災害看護学専攻】

5年以上在学し、大学院学則別表第3の科目について50単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格することを修了要件としています。

### 【成績評価】

履修した授業科目の成績は、授業担当教員の評価方針により、試験(筆記、レポート、その他)、授業参加状況(グループワークへの取り組み、発表等)等に基づき判定され、合格した場合に授業科目の所定の単位が与えられます。

### 【成績評価基準】

成績評価は、100点満点とし、それをS, A, B, C, Dに評価し、Dは不合格となります。

評点(点数)	合格				認定
	100~90点	89~80点	79~70点	69~60点	
59点以下					
成績評価	S	A	B	C	D

### 【GPA制度の導入】

平成27年度学部入学生から、成績評価指標としてのGPAを成績通知書に表示しています。GPAは、修得単位数の水準を知るうえで参考になるものです。

成績評価のC(成績:69~60点)は「当該科目の到達目標を最低限度達成している」ことを示すものです。そのため履修科目全体の成績評価の平均であるGPAが1点台の場合は卒業時の到達目標に達するためにこれまで以上の努力が求められることを意味しています。

なお、GPAは、成績通知書のみに記載し、成績証明書には記載しません。

評価	評点	GP(Grade Point)
S	100~90	4
A	89~80	3
B	79~70	2
C	69~60	1
D	59~0 未受験、出席不足含	0
認定	既修得単位認定	-(除外)

$$GPA = \frac{S\text{の単位数} \times 4 + A\text{の単位数} \times 3 + B\text{の単位数} \times 2 + C\text{の単位数} \times 1}{\text{成績評価を受けた授業科目の単位数の合計}}$$

履修を途中で放棄した場合、GPAは低くなります。実習科目については、実習中止となった場合を含み原則として取消は認めていません。